



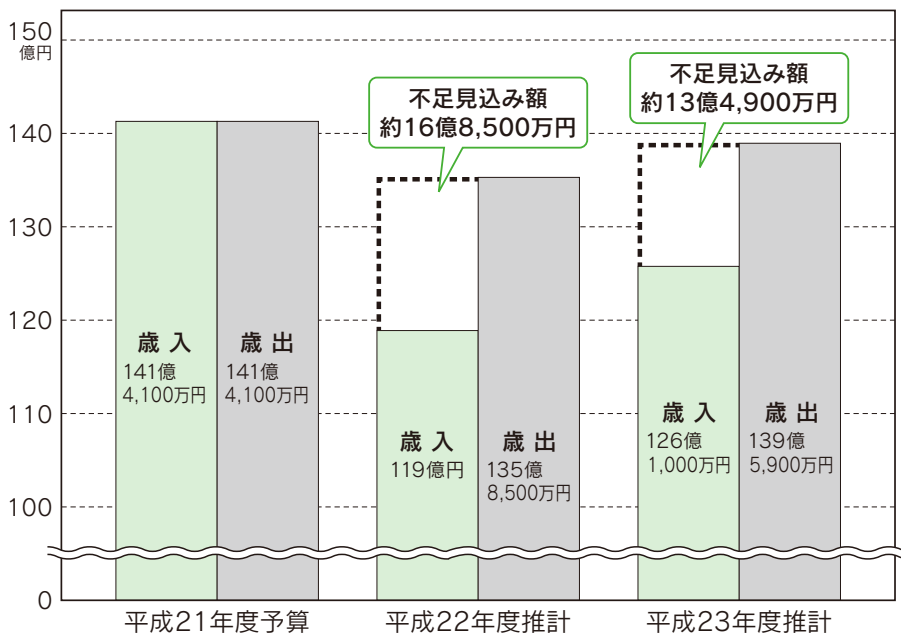
広 報
さむかわ
2009.11

梨ジャム最高～町立一之宮小学校学校給食～

寒川町の財政危機を 乗り越えるため

緊急財政対策会議の状況報告

今後2年間の財政推計



町の財政状況

「緊急財政対策基本方針」の策定にあたっては、平成22年度、23年度の収支状況を見据えた財政推計を算出しています。

この財政推計は平成20年度決算の歳入歳出を算出の基礎として、平成21年8月現在の経済情勢を考慮しています。

その結果、歳入は大半を占める町税の大幅な減少に加え、国等からの各種交付金も減少することが見込まれます。

歳出は普通建設事業の投資的経費（道路や学校、公園などの整備にかかる費用など将来に残るものに対して支出する経費）も見直しをしていきます。しかし維持補修費や公債費（過去の借入金の返済にかかる費用）等の経常的な経費の増加が見込まれるため、平成22年度では約16億8,500万円、平成23年度では約13億4,900万円の財源不足を想定しています。

サブ・プライム・ローン問題に端を発する昨年から世界的不況は、日本国内においても未曾有の不況をもたらし、寒川町もその影響を受けました。

その影響は本年度に入るとさらに顕著になり、町内企業の業績悪化に伴う税収減、さらに雇用状況の悪化から個人消費の低迷にも影響が及んでおり、町の財源確保は大変厳しい状況となっています。

このような情勢の中、町は直面する財政危機を乗り越えるため、町長を会長とした「緊急財政対策会議」を立ち上げました。大幅な財源不足が見込まれる平成二十二年度、二十三年度の二カ年度における財源不足を解消するため、「緊急財政対策基本方針」を定め、財源確保策、各事業の見直し等の検討を実施しています。

緊急財政対策基本方針

歳入

財源確保のため、以下の項目について検討し、増収を図る。

- 税等の収納率の向上
- 受益者負担の適正化
- 町有財産の有効活用
- 広告料収入の拡充
- 特定目的基金の活用
- 国、県等へ財源確保に向けた働きかけ



広告料収入の拡充（公用車側面広告）

歳出

歳出削減のため、以下の項目について事業の見直しを行う。

- 義務的経費（人件費、扶助費、公債費等）を抑制
- 経常的経費（物件費、維持補修費、補助費等）の見直しによる縮減
- 投資的経費の見直し
- そのほかの経費（繰出金、積立金、投資および出資金、貸付金）の抑制



各事業の見直しを行います



町では、「緊急財政対策基本方針」に基づき、事業を担当する各課とのヒアリングを実施し、事業の必要性、費用対効果、受益者負担の適正、財源確保等を考慮し、事業の休止や延期等の可能性について協議をします。

このように、

町民の皆さんへ

平成二十二年度予算編成に向けて、現在の危機的財政状況に対処するため、職員が一丸となって緊急財政対策に取り組んでいます。

この結果、町民の皆さんにもご不便をお掛けすることがあると思われま

す。しかし、寒川町を維持・発展していくためには必要な措置です。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

企画政策部
 (74) 1111
 内線 241 財政担当 FAX (74) 9141

インフルエンザ流行の季節です

「うつらない、うつさない」でウイルスを撃退

空気が乾燥し、インフルエンザの流行する時期になりました。インフルエンザウイルスは、感染している人がくしゃみや咳などをしたときの飛沫で広がります。

インフルエンザを広めないためにも、一人ひとりが「うつらない、うつさない」を心がけましょう。



手洗い・うがいで

うつらない

インフルエンザは、ウイルスが付着した手で、口や目に触れることで感染することがあります。

特に外出先から戻ったときの手洗いは、石けんを使って、丁寧に十五秒以上行い、ウイルスを洗い流しましょう。

感染を予防するために、こまめに手洗い、うがいを心がけましょう。家の中にウイルスを持ち込まないためには、家族全員で実施することが重要です。



咳エチケットで

うつさない

くしゃみや咳をする際は、口や鼻をティッシュペーパーや腕などで覆い、周りの人に飛沫を飛ばさないようにしましょう。マスクの着用も効果的です。

使用済みのティッシュペーパーやマスクは、ふたのついているごみ箱に捨てるなど、そこからの感染にも注意しましょう。

感染を広げないために、咳エチケットを守りましょう。

感染したかな、と思ったときは

急な発熱や咳、のどの痛みなどのインフルエンザが

子育て応援特別手当 (平成21年度版)のお知らせ

子育て応援特別手当(平成21年度版)については、準備を進めていましたが、国より事業の執行停止が決定され、本手当の支給は行いません。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/owabi/taisyou.html>

☎子育て支援課 係
(74) 1111 内
線 141 子育て支援
担当 FAX (74)
5613



午後五時

予防接種に

関するお知らせ

新型コロナウイルスの予防接種については、現在、国の方針に基づき準備作業を進めています。

詳細については、決定次第、町ホームページ、広報などでお知らせします。

☎ 新型コロナウイルス相談窓口 係 (85) 1171 (平日 午前八時三十分)

☎ 健康課 係 (74) 1111 1 内線 161 予防担当 FAX (74) 5613

忘れずに申請を

国民健康保険任意給付

国民健康保険（以下「国保」と表記）では、事由に応じた次の給付を受けられます。忘れずに申請してください。

〈出産育児一時金〉

被保険者が出産した場合、町から、出産した医療機関へ四十二万円を支給します。出産費用から四十二万円を引いた額が医療機関から被保険者へ請求されます。また出産費用を全額医療機関へ支払った後、町から被保険者へ四十二万円を支給することもできます。

〈療養費〉

次のような場合、国保で審査し決定した額の七割～九割（医療機関で支払うべき一部負担金を差し引いた金額）を申請により支給します。

支給は申請から約三カ月後です。

●やむを得ず保険証を持たずに診療を受けた場合

必要なもの 保険証、診療報酬明細書の写し、領収書

印鑑、振込先の分かるもの

●医師が治療上必要と認められたコルセットなどの補装具代

必要なもの 保険証、診断書または意見書、内訳書、領収書、印鑑、振込先の分かるもの

〈海外療養費〉

旅行などで海外に滞在中に受診した場合、費用の一部（国内での給付相当分）を申請により支給します。

（治療目的で海外渡航した場合は不可）

必要なもの 保険証、領収書、診療内容明細書（現地で作成）、印鑑、振込先の分かるもの

※外国語で作成されている

ものは、日本語の翻訳文を必ず添付してください。必要書類等は保険年金課にあります。

〈葬祭費〉

被保険者が死亡した場合、その葬祭を行った人に五万円を支給します。

必要なもの 保険証、印鑑、葬祭を行った人が分かるもの（葬祭の領収書・会葬礼状等）、振込先の分かるもの

※それぞれ一定の期間が経過

過すると給付を受けられなくなります。詳しくはお問い合わせください。

夜間・休日の臨時相談窓口

通常の業務時間以外に、次の日程で納付相談をします。

納め忘れた保険料の納付もできます。この機会にぜひご利用ください。

納税は国民の義務です

町税は納期内に納めましょう

町では税金の納期を過ぎても納付していただけない人に対し、次の日程で電話や直接訪問し、自主納付を促す予定です。訪問する職員は身分証明書を携帯しています。

やむを得ない事情により、納期内の納付が困難な場合は、早めに税務課に相談してください。

休日の納税相談

とき 11月23日（月）午前8時30分～午後5時（正午～1時は除く）

夜間の納税相談

とき ●11月24日（火）～27日（金）午後8時まで
●11月30日（月）～12月4日（金）午後7時まで

ところ 税務課

※最寄りの金融機関等、コンビニエンスストアでも納付できます。ご利用ください。

☎税務課 直 (74) 1111 内線 413 納税担当
FAX (74) 1385



〈夜間窓口相談〉

とき 十一月九日（月）

とき 十三日（金）午後七時～

〈休日窓口相談〉

とき 十一月十五日（日）

午前九時～午後三時

ところ 保険年金課

☎ 保険年金課 直 (74) 1111 内線 121 国保・

高齢者医療担当 FAX (74) 5613

全国「女性の人権ホットライン」強化週間

十一月十五日(日)～二十一日(土)

全国の法務局、地方法務局では、女性をめぐる人権問題に関する相談専用電話

「女性の人権ホットライン」を設置しています。

女性の人権ホットラインでは、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談に応じています。

相談を受けるのは、法務局・地方法務局の人権担当職員、人権擁護委員など。相談は無料で、秘密は厳守します。

十一月十五日(日)から二十一日(土)までの間は、より多くの人に利用してもらえるように、平日は開設時間を延長し、午後七時まで相談を受け付けています。また土・日曜日にも開設し

ます。一人で悩まず、まずは相談してください。

女性の人権ホットライン

とき ●十一月十六日(月)～

二十日(金)午前八時三十分～午後七時 ●十一月十五日(日)・二十一日(土)午前十時～午後五時

全国共通ナビダイヤル

0570(070)810

※ナビダイヤルは、PHS、



女性の人権ホットライン

IP電話からはつながりません。横浜地方法務局 045(212)4364

を利用してください。

この期間以外でも、平日午前八時三十分～午後五時十五分は相談を受け付けています。

女性に対する暴力をなくそう

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するもので、男女共同参画社会をつくっていく上で、なくしていく必要があります。国、地方公共団体、女性団体、その他の関係機関が協力・連携し、意識啓発に取り組んでいます。

町民課 0570(74)111

1内線172住民協働担当

FAX (74) 5613

便利な住民基本台帳カードを

ご利用ください

住民基本台帳カード(以下「住基カード」と表記)

は国税の電子申告に利用できるカードで、顔写真付きと顔写真なしの二種類から選ぶことができます。顔写真付きの住基カードは、公的な身分証明書として利用

することができません。(一部民間機関では利用できない場合もあります)

※国税の電子申告に住基カードを利用する場合は、別途、公的個人認証の取得およびパソコン等の機器が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

申し込み方法

次の書類等を持って、月から金曜日(祝日を除く)の午前九時～正午および午後一時～四時の間に町民課へ直接

※交付手数料は五百円です。

必要書類等

①顔写真一枚(六カ月以内に撮影された正面・無帽・無背景で縦四十五×横三十五ミリメートルのもの)

※顔写真なしのカードを選択した場合は不要。顔写真のない住基カードは身分証明書として認められませんのでご注意ください。

②運転免許証やパスポート等の顔写真付きの公的な身分証明書

※持っていない場合は健康保険証等を提示してください。その場合は、本人確認のため文書照会をするのでカードの受け取りは後日になります。

③印鑑(朱肉を使って押すもの)

町民課 0570(74)111

1内線173戸籍住民担当

FAX (74) 5613

指定校以外への就学には

手続きが必要です

児童・生徒が就学する小・中学校は住んでいる住所により指定してあります。引越したり、家庭や児童・生徒本人に特別な事情があったりするなどの理由で、指定された学校とは異なる学校への就学を希望する場合は、学校教育課で手

続きをしてください。指定校以外への就学を認める理由、手続きに必要な書類などは下表をご覧ください。

新入学児童・生徒への指定校のお知らせ

来年新一年生になる子どもがいる家庭に十一月中旬

以降に就学通知書を送ります。

小学校へ入学する児童の家庭には郵送で、中学校に入学する生徒の家庭には小学校を通じて渡します。

通知が届かなかつたり、指定校の変更を希望したりする場合は、学校教育課へ連絡してください。

教育委員長に木立順一さん

町教育委員会人事



木立順一委員長



鈴木宏文委員

町教育委員会は、九月十七日の定例会において、新たに木立順一さんを教育委員長に選任しました。また鈴木宏文さんが町議会の同意を得て、教育委員に再任されました。委員の任期は十月一日から四年間です。

☎教育総務課(74)1111内線
513教育総務担当FAX(75)9907

指定校以外に就学する場合の許可理由等一覧

就学すべき学校の指定変更

町内に住所があり、指定校以外の寒川町立の小・中学校への就学が認められる場合

申立理由	対象学年	就学許可期間	添付書類
学区外へ転居した場合	小学校	1～5年	学期末まで
		6年	学年末まで
	中学校	1～2年	学期末まで
		3年	学年末まで
町内で転居の予定があり、あらかじめ転居先の学区の学校へ通学したい場合	小・中学校	全学年	転居予定日までに 転居後の住所が確認できる書類の写し(土地や建物の売買契約書、建築確認書、家屋の賃貸借契約書等)
家庭の事情や身体的な事情がある場合	小・中学校	全学年	申立の状況が解消するまで 学校教育課学事担当へ相談ください

また転居・転出予定などにより、学校が変わる場合は連絡してください。入学説明会は一月から二月にかけて開催します。各学校から通知しますので、詳細は各学校へお問い合わせください。

区域外就学

町外に住所があるが、寒川町立の小・中学校への就学が認められる場合

願出理由	対象学年	就学許可期間	添付書類
町外へ転出したが、そのまま現在の学校に通学を希望する場合	小学校	1～5年	学期末まで
		6年	学年末まで
	中学校	1～2年	学期末まで
		3年	学年末まで
町内に転入予定があり、あらかじめ転入先の学区の学校へ通学したい場合	小・中学校	全学年	転入予定日までに 転入後の住所が確認できる書類の写し(土地や建物の売買契約書、建築確認書、家屋の賃貸借契約書等)
家屋の新築等のため、一時的に町外へ転出する場合	小・中学校	全学年	新築・増改築工事が確認できる書類の写し(建築確認書、家屋の工事請負契約書等)
家庭の事情や身体的な事情がある場合	小・中学校	全学年	願出の状況が解消するまで 学校教育課学事担当へ相談ください

なお国立・私立学校、県立中等教育学校へ入学する場合は、学校からの入学承諾書などを学校教育課へ提出してください。
☎学校教育課(74)1111内線524学事担当FAX(75)9907

寒川総合図書館で職場体験をしました

十月七日、九日の二日間、茅ヶ崎養護学校の高等部二年生の高橋潤さんと小泉武さんが寒川総合図書館で職場体験をしました。

図書館での仕事は、返却された本を本棚に戻す作業や本棚の整理など。二人は普段の学校とは違う環境で一生懸命働いていました。

「将来は、できたらこの図書館で働きたい。後輩たちに字の読み方や本のすばらしさを伝えていきたい」、「仕事は疲れたけど、もっといろいろ

ろなことを経験したい」と作業が終わった二人は、汗にまみれながら、笑顔で語ってくれました。



本を整理する二人

高齢者の交通事故を防ごう

九月十五日、秋の全国交通安全運動開始にあわせて、警察官が町内の中瀬地区を回り、高齢者の交通事故防止を呼びかけました。

寒川町は自転車交通事故多発地域に二年連続で指定されています。

自転車に乗るときは、安全に十分注意をして、夕方や夜間などは夜光反射材となるものをつけるようアドバースをしていました。



交通事故防止を呼びかける女性警察官

英語で話して国際交流

十月一日から二十九日の毎週木曜日、寒川町公民館で中級英会話教室を開催しました。

講師を務めたのは、町外国人英語指導助手のコーリー・パトリック・ラウンドさんとブライアン・エイモン・ミックニールさん。

参加した十九人は、会話を中心に文法や単語なども学びました。

参加者の一人は「いろいろな国の言葉を覚えて、多くの国の人たちと仲良くなりたい」と参加した意気込みを語ってくれました。

見て聞いて鎌倉文学について学習しよう

鎌倉文学散歩学習会

学習会と鎌倉市内散策をする鎌倉文学散歩学習会を開催しました。講師は文学評論家の島津勝昭さん。

北部文化福祉会館で十月六日に開催した学習会には、十三人が参加しました。歌人である吉野秀雄の世界、文



鎌倉市内散策の様子



学習会の様子

十月十四日に開催した鎌倉市内散策には十九人が参加しました。鎌倉文庫跡や吉野秀雄旧居跡などを回りながら、鎌倉文学について理解を深めました。

芸評論家の小林秀雄と詩人の中原中也の確執と和解をテーマに学びました。



講師との会話を楽しむ参加者

ふれあい・スポーツ・健康まつり

10月11日、寒川総合体育館とさむかわ中央公園でふれあい・スポーツ・健康まつりを開催しました。当日は秋晴れに恵まれ、2つの会場には12,200人が集まりました。

総合体育館では町民体育祭や体力測定、健康づくりに関する催し物を開催しました。

さむかわ中央公園では各種模擬店が立ち並び、広場でペタンクやグラウンドゴルフなどのレクリエーションを行いました。



自分の体力はどのくらい



野菜の分量、分かりますか



いくつ的を倒せるかな



ペタンクに挑戦



親子で協力して次の人にバトンタッチ



準備運動はさむかわwakuwaku体操

な～るほど クイズ さむかわ

インフルエンザウィルスをうつさないための有効手段は次のうちどれでしょう。

- ① あくびエチケット
- ② 咳エチケット
- ③ しゃっくりエチケット

応募方法 はがきにクイズの答えと今月号の感想を書いて11月16日(月)までに〒253-0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

町コミュニティバスの愛称は「もくせい号」です。正解は①でした。

正解者の中から抽選で記念品をお送りします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。ご応募ありがとうございました。

9月の コミュニティバス 利用状況	寒川駅行き・東ルート	3,451人	118.0人/日 (前月比2.6人/日減)
	北ルート	3,588人	119.6人/日 (前月比6.6人/日減)

有効利用の 掲示板

譲ります

- ▶ 大人用紙おむつ ▶ トレーニングマシン ▶ 女兒洋服・靴 ▶ 子ども用三輪車 ▶ カラーレーザープリンタ ▶ カメラ三脚・ストロボ ▶ チャイルドシート(4件) ▶ ピンポン玉 ▶ スポーツバッグ(3件) ▶ ビーチボート ▶ 浮輪 ▶ 習字セット ▶ 絵の具セット(2件) ▶ 彫刻刀 ▶ ピンゴボール ▶ パソコン型ゲーム ▶ ゴルフセット ▶ アナログテレビ ▶ ワープロ ▶ ペット用シャンプー ▶ ベビーベッド ▶ 七五三衣裳(男子用) ▶ ふじ幼稚園女兒制服一式 ▶ ベビーキャリア ▶ 産後用サポーター・ニッパースーツ

求めます

- ▶ 電話機 ▶ マタニティ服 ▶ 授乳用クッション ▶ クラシックギター ▶ 女兒用自転車 ▶ ベビーカー ▶ ベビーベッド ▶ 相和幼稚園男児制服一式

【平成21年10月20日現在】

不用品の登録や紹介は窓口、電話でお受けします。情報は町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。なお最新情報はお問い合わせください。
☎町民課宿内線 172 住民協働担当 FAX (74) 5613



情報のひろば

役場 ☎74-1111

郵便番号 〒253-0196

- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。
- 問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
- 役場あて郵便物に郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



親子でふれあう楽しいゲーム講座

とき 11月28日(土) 午前9時30分～正午

ところ 寒川小学校

対象 町内在住か在勤の親子

80人／先着順

内容 フィールドゲーム

講師 町立寒川小学校教頭ほか

申し込み 11月10日(火) 午前9時から寒川町公民館へ電話か直接

☎寒川町公民館 ☎(75) 0211

寒川町公民館生涯学習推進員会議 FAX (75) 2585

子どものための木工教室

さまざまな木を組み合わせて自由に物を作ろう。

とき 12月12日(土) 午前10時～正午

ところ 町民センター

対象 小学生 20人／先着順

講師 日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会職員

南部料理教室

おもてなし料理を作りませんか。

とき 12月3日(木) 午前10時から

ところ 南部文化福祉会館

対象 町内在住か在勤の人

20人／先着順

費用 500円(材料費)

持ち物 三角きん、エプロン、ふきん

申し込み 11月19日(木) 午前9時から同館へ電話か直接

☎南部文化福祉会館 ☎(75) 0281 FAX (75) 1777

喜れのそうじ講習会

はたきを作って楽しく大掃除をしませんか。

とき 12月8日(火) 午前10時～正午

ところ 南部文化福祉会館

対象 町内在住か在勤の人

持ち物 作品を入れる袋、汚れても良い服装で

申し込み 12月1日(火) 午前9時から同センターへ電話か直接

☎町民センター ☎(74) 2333 FAX (75) 2239



会議の傍聴

㊦は公開、㊧は非公開①とき②受付時間③ところ④対象・定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由

▶㊦教育委員会定例会①11月20日(金) 午後1時30分から②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人／抽選⑤未定⑥教育総務課 ☎内線513 FAX (75) 9907 ▶㊦介護保険運営協議会①11月25日(水) 午後6時から②午後5時50分まで③東分庁舎2階会議室④10人／抽選⑤地域支援事業や地域包括支援センター、地域密着型サービスに関する事項についての協議⑥高齢介護課 ☎内線153 介護保険担当 FAX (74) 5613



小学生への読み聞かせ入門講座

小学生を対象とした読み聞かせやブックトークの方法を実習を交えながら学びます。

とき 12月3日、10日の木曜日 午前10時～11時30分

ところ 寒川総合図書館

対象 小学生の保護者等 20人／先着順

講師 平塚市中央図書館職員 申し込み 11月13日(金) から

中世史講座

梶原景時の活躍を鎌倉幕府の公的記録である吾妻鏡の記事などから学びます。

とき 11月28日、12月19日、平成22年1月23日、2月27日の土曜日(全4回) 午前10時～正午

ところ 寒川総合図書館

定員 25人／先着順

費用 200円(資料代)

申し込み 11月15日(日) から26日(木) までの間に寒川図書館へ電話か直接または

ファクスで

☎寒川文書館 ☎(75) 3691 FAX (75) 3758

本棚のだ~なの
この本、知ってる?



農家の法律相談

よくあるトラブル Q&A

著 馬奈木昭雄

出版社 農山漁村文化協会

「ずっと貸していた農地を譲りたい」、「口約束で耕作してきた田んぼの権利は？」など、農家が直面する法律問題を弁護士が分かりやすく説明します。裁判ではなく、なるべく話し合いで解決するためのヒントや助言も載っています。

農業



ミュージックベル教室

とき 12月11日、18日の金曜日(全2回) 午前10時~正午
ところ 南部文化福祉会館
対象 町内在住か在勤の人
15人/先着順
講師 岡村悦子さん ステップ・アップ登録講師
持ち物 筆記用具、色鉛筆

クリスマスリース作り

申し込み 11月19日(木) 午前9時から同館へ電話か直接
〒南部文化福祉会館(75) 0281 FAX(75) 1777
とき 12月5日(土) 午後1時30分~3時
ところ 北部文化福祉会館
対象 小学生 20人/先着順
持ち物 はさみ、絵の具、ハンダオル、作品を入れる紙袋
申し込み 11月19日(木) 午前9時から同館へ電話か直接
〒北部文化福祉会館(74) 1515 FAX(74) 7405

アルファビクス教室

体に負担をかけずにできるエクササイズです。
とき 12月2日~16日の毎週水曜日(全3回) 午前10時~11時30分
ところ 南部文化福祉会館
対象 町内在住か在勤の人 30人/先着順
講師 森富美乃さん アルファビクスインストラクター
持ち物 汗ふきタオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル
申し込み 11月14日(土) 午

ちびっこクッキング教室

手巻きずしを作ろう。
とき 11月28日(土) 午後2時~4時
ところ 南部文化福祉会館
対象 小学生 25人/先着順
講師 南部生涯学習指導員
費用 100円(材料費)
持ち物 三角きん、エプロン、タオル
申し込み 11月17日(火) 午前9時から同館へ費用を持って直接
〒南部文化福祉会館(75) 0281 FAX(75) 1777

初心者硬式テニス教室

とき 11月22日~12月20日の毎週日曜日、12月19日(土)(全6回) 午前10時~正午
ところ さむかわ庭球場
対象 町内在住か在勤の高校生以上の人 25人/抽選
講師 テニス協会指導員
持ち物 テニスラケット、運動のできる服装で
申し込み 11月13日(金) ま

キムチ作り教室

でにスポーツ振興課へ電話か直接またはEメールで
〒スポーツ振興課(内線542) FAX(75) 9907
kanagawa.jp
sports@town.samukawa.
とき 11月29日(日) 午前10時~午後2時
ところ 寒川町公民館
対象 町内在住か在勤の人 20人/先着順
講師 伊藤栄子さん 料理研究家
費用 1000円(材料費)
持ち物 三角きん、エプロン、ふきん
申し込み 11月12日(木) 午前9時から同館へ電話か直接
〒寒川町公民館(75) 0211 FAX(75) 2585

普通救命講習会

とき 11月29日(日) 午前9時~正午
ところ 町消防本部
対象 町内在住か在勤の人 30人/先着順
申し込み 11月16日(月) から消防本部予防課へ電話か直接

家族介護教室

〒消防本部予防課(75) 8003 警防担当 FAX(75) 8080
とき 11月22日、29日の日曜日、12月5日(土) 午前10時~11時30分
ところ 特別養護老人ホームきくの郷
対象 町内在住で高齢者を介護している家族等 10人
〒特別養護老人ホームきくの郷(75) 0964

里親講座

里親制度の説明会や児童養護施設の見学等を行います。
とき 12月5日(土) 午後1時30分~3時30分
ところ 児童養護施設白十字会林間学校(茅ヶ崎市富士見町4ノ54)
申し込み 11月27日(金) までに県中央児童相談所へ電話で、ファックスの場合は住所、氏名、電話番号を記入して送信
※保育あり。要予約。
〒県中央児童相談所(75) 0466 FAX(75) 0466
6(84) 2970



お知らせ

図書館・文書館特別休館日

寒川総合図書館・文書館は月曜日が祝日にあたるときは開館していませんが、次の日は特別整理日として休館します。
とき 11月23日(月)

※休館日の資料返却は、図書館正面玄関わきの返却ポストをご利用ください。CD、DVD、紙芝居、他館の本は、開館時に直接返却してください。
寒川総合図書館(75) 3615 FAX (75) 3669

献血



とき ①11月22日(日) 午前10時～午後2時30分 ②11月24日(火) ●午前10時～正午 ●午後1時～3時
ところ ①さむかわ中央公園

②町役場正面玄関前

健康課(内線161) 予防担当 FAX (74) 5613

消費生活相談

悪徳商法の被害を受けたり、購入した商品やサービスに問題があったりしたら、消費生活相談をご利用ください。
とき 毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時 (受け付けは午後3時まで)

ところ 町民相談室

町民課(内線172) 住民協働担当 FAX (74) 5613
茅ヶ崎市消費生活センター
とき 毎日(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時30分～午後4時
ところ 茅ヶ崎市役所本庁舎1階(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1) FAX (822) 1111

線引き見直し案 (都市計画) の縦覧

市街化区域および市街化調整区域などに関する都市計画(線引き)の変更案がまとまりました。
都市計画法に基づき、次のとおり縦覧できます。

また期間中、意見書を提出することができます。

とき 11月17日(火)～12月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

ところ 県都市計画課、町都市計画課

内容 区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)の変更ほか

県都市計画課(内線045) (210) 6175

町都市計画課(内線274) 都市計画担当 FAX (74) 2833



公共建築の日

毎年11月は公共建築月間、11月11日は公共建築の日です。これは公共建築の果たす役割を皆さんに知っていただくために定められたものです。

それにあわせて、寒川町、大磯町、平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市や国、県の公共建築工事の写真を次のとおり展示します。

とき 11月10日(火)～13日

(金) (初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)

ところ 町民センター

道路課(内線317) 道路整備担当 FAX (75) 9906

年末調整等・給与支払報告書説明会

とき 11月17日(火) 午後1時30分～4時

ところ 町民センターホール

※駐車場が少ないので、車の来場はご遠慮ください。

藤沢税務署(内線0466) (22) 2141

税務課(内線414) 町民税担当 FAX (74) 1385

中小企業事業向け融資

〈中小企業事業資金融資制度〉
町内の中小企業者に必要な事業資金および設備資金を貸し付けています。

対象 町内在住で、町内に事業所を所有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる人
※連帯保証人が必要です。

貸付限度額 500万円
貸付利率 年利2.4パーセント以下

返済期間 60カ月以内(据置)

期間4カ月を含む)

申し込み 町内金融機関へ直接
〈中小企業施設整備資金特別融資制度〉

中小企業者が事業所や工場等の新設や増設、設備の更新や増設をするために必要な資金を貸し付けています。

対象 事業所または工場等を町内に新設、増設、更新しようとする中小企業者で、税金を完納しているなど一定の条件を満たしている人
※連帯保証人が必要です。

貸付限度額 5000万円 (ただし融資対象総事業費の80パーセントが上限)

貸付利率 年利2.4パーセント以下

返済期間 10年以内

申し込み 町内金融機関へ直接
※本融資を受けた人は町から利子相当額の50パーセント(1000円未満切り捨て)の補助が、最長5年間受けられます。

●湘南信用金庫寒川支店(75) 3311

●平塚信用金庫寒川支店(74) 5151

●横浜銀行寒川支店(74) 7111

●静岡中央銀行寒川支店(74) 1510

小口短期資金融資制度

町内の小規模企業者に事業に必要な運転資金を貸し付けています。

対象 町内に1年以上在住して、町内で1年以上継続して同一事業を営んでいる人
貸付限度額 150万円
貸付利率 無利子
保証人 1人
返済期間 17カ月以内
申し込み 町商工会へ直接
〒寒川町商工会(75)0185 FAX(72)1224

潜在保育士の登録

保育士の資格を持つていて保育園で働きたいと思ってる人はぜひ登録してください。詳しくはお問い合わせください。

〒さむかわ保育園(75)0134
●旭保育園(75)0773
●一之宮愛児園(75)0729

勤労者生活資金融資制度

医療費や教育費など生活に

必要な資金を貸し付けています。

対象 町内在住で事業所に勤めている人
貸付限度額 200万円
貸付利率 年利2・2パーセント以下
返済期間 5年以内
申し込み 中央労働金庫茅ヶ崎支店へ直接
〒中央労働金庫茅ヶ崎支店(87)8822



催



防災講演会

大規模な災害が発生したときの対応策や心構えなどを学び、防災知識を向上させましょう。

とき 11月29日(日)午後2時～3時30分
ところ 寒川総合体育館
対象 町内在住の人または防災関係者 約200人／先着順
テーマ・講師 地域における防災活動～自助・共助・公助の重要性～ 田中伸二さん
防災コーディネーター・セー

フティリーダー
〒防災安全課(内線253)防災安全担当 FAX(74)9141

成人式

とき 平成22年1月11日(月)午後1時から
ところ 町民センターホール
対象 町内在住で平成元年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた人
〒生涯学習課(内線531)青少年担当 FAX(75)9907

クリスマスの集い

人形劇などをします。

とき 12月19日(土)午後1時30分～3時
ところ 北部文化福祉会館
対象 親子
〒北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

クリスマスピアノコンサート

とき 12月12日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
ところ 北部文化福祉会館
出演者 羽賀ゆかりさん ピアニスト、芝山晴美さん ソ

ピアノ歌手

曲名 月の光、幻想即興曲、浜辺の歌、からたちの花 ほか
対象 町内在住か在勤の人
200人／先着順

交通安全・防犯町民総ぐるみ大会

申し込み 11月15日(日)午前9時から同館で整理券を配布
〒北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405
交通安全標語・防犯コンクール入賞者や交通・防犯功労者等の表彰式をします。
とき 11月14日(土)午後1時30分から
ところ 町民センターホール
〒防災安全課(内線254)防災安全担当 FAX(74)9141

共に生きるフォーラムふじさわ

「子育ては楽しい～笑って考える ワーク・ライフ・バランス～」をテーマに講演会を行います。
とき 11月21日(土)午後1時～3時
ところ 藤沢市役所(藤沢市朝日町1ノ1)
定員 200人／先着順

※手話、要約筆記、2歳から就学前までの幼児の一時保育あり。一時保育希望者は11月9日(月)までに要予約。(先着順)

講師 瀬地山角さん 東京大学大学院総合文化研究科教授
申し込み 藤沢市共生社会推進課へ電話で、ファクス、Eメール、ホームページからの場合は住所、氏名、電話番号、保育の有無(子どもの名前(ふりがな)、年齢、性別)を記入して送信
〒藤沢市共生社会推進課(0466)(25)1111内線2131 FAX(0466)(24)5028

おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせなどをします。
とき 11月13日(金)午前10時30分～11時15分(幼児向け)
ところ 南部文化福祉会館
〒南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777



募 集

湘南史跡めぐり参加者

とき・予定コース 12月4日
(金) 鎌倉コース(約6キロメートル)

集合時間・場所 午前8時40分 JR寒川駅改札口

対象 町内在住か在勤の人
25人/先着順

費用 交通費、入場料、拝観料
持ち物 筆記用具、弁当、敷物、雨具

申し込み 11月12日(木) 午前9時から寒川町公民館へ電話か直接

〒寒川町公民館(75) 021寒川町公民館生涯学習推進員会議FAX(75)2585

町公民館まつり標語

来年2月に開催する第32回寒川町公民館まつりの標語を募集します。

応募方法 11月25日(水)までに各公民館等および町民センターにある応募用紙かハガ

キに17文字程度の標語と住所、氏名、電話番号を記入して、〒253110111寒川町一之宮8ノ5ノ20南部文化福祉会館へ郵送か各公民館等へ直接(締め切り日必着)

※応募者全員に記念品あり。〒南部文化福祉会館(75)0281FAX(75)1777

町継走大会・町ロードレース大会出場者

とき 12月13日(日) 午前8時15分開会式(雨天決行)

ところ 川とのふれあい公園(継走大会)

集合時間 午前7時30分
スタート 午前9時

対象 町内在住か在勤または在学の小学生以上の人(1チーム8人、監督1人、選手5人、補欠2人)

種目 ●第1部 一般男子 ●第2部 一般女子 ●第3部 中学生男子 ●第4部 中学生女子 ●第5部 小学生(男女混成可)

距離 ●第1〜4部 ふれあい公園外周900メートル×3周×5人 ●第5部 ふれあい公園外周900メートル×1周×5人

ロードレース大会

集合時間 午前8時
スタート ●一般男子(高校生以上) 午前10時 ●中学生男子 午前10時30分 ●一般女子(高校生以上) 中学生女子 午前10時45分

対象 町内在住か在勤または在学の中学生以上の人

種目・距離 ●一般男子 5000メートル ●中学生男子 2700メートル

申し込み 12月4日(金)までにスポーツ振興課にある申し込み用紙に必要事項を記入して、〒253110103寒川町小谷1ノ12ノ34西山博正へ郵送かファクスで(締め切り日消印有効)

〒町陸上競技協会 西山(75)7487

〒スポーツ振興課内線542 FAX(75)9907



寒川ダンスまつり参加者

平成22年9月に開催予定の寒川ダンスまつりの参加者を募集します。

内容 ダンス、コーラス、太鼓等の発表会

※参加費あり。

申し込み 12月5日(土)午前10時までにNPO法人スポーツクラブ1994にある申込一覧表に必要事項を記入し〒253110111寒川町一之宮3ノ39ノ10同クラブ事務局へ郵送か直接またはEメールで

※詳しくはお問い合わせください。

〒NPO法人スポーツクラブ1994事務局(75)090(2558)8426

〒samukawa@samukawa.com

寒川写真コンクール作品

町内の一般風景、観光名勝の写真作品を募集しています。

観光の部 町内の祭り、風景、名勝、文化財など

町の花・木・鳥の部 スイセン、モクセイ、ダイサギ

一般の部 自由題材(ほかの部に出品した人のみ応募可)

全国青少年健全育成強調月間

11月は全国青少年健全育成強調月間です。青少年の健全育成のあり方について関心を持ち、地域で青少年を見守っていきましょう。

「考えよう やっていいこと 悪いこと」

〒生涯学習課内線531青少年担当FAX(75)9907

規格 四ツ切で未発表の作品、つなぎ・合成写真は不可

応募方法 12月1日(火)から25日(金)までの間に町観光協会にある応募票に必要事項を記入して、作品裏面に張り、〒253110106寒川町宮山141ノ1町観光協会へ郵送か直接(締め切り日必着)

※入賞作品の著作権は町観光協会に属します。作品は返却しません。詳しくはお問い合わせください。

〒町観光協会(75)9051 FAX(75)1224

11月

1日(日)	花植えボランティア/愛犬の避難訓練としつけ教室	
2日(月)	就学時健診(一之宮小学区)	
3日(火)	懐かし映像上映会	文化の日
4日(水)	就学時健診(小谷小学区)	
5日(木)		
6日(金)	食生活改善推進員養成講座/労働講座	
7日(土)	窓口開庁(AM)/おはなし会(寒川総合図書館)/こども囲碁・将棋教室/健康料理教室/まが玉作り教室/おはなし図書館	
8日(日)	成人の健康診査/がん検診/観光・農産物収穫ウオーク/武道フェスティバル	
9日(月)	就学時健診(南小学区)	
10日(火)		
11日(水)		
12日(木)	ブックトーク講習会/南部生涯学習初心者ソフトバレー教室	
13日(金)	湘南史跡めぐり/初心者細字教室[20日、27日]	
14日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)/百人一首かるた教室/北部生活環境講座/子ども料理教室/中高年の安全登山講座[21日、28日]/ちびっこ絵画教室/町史講座	
15日(日)		
16日(月)		
17日(火)		
18日(水)		
19日(木)	寒川総合図書館特別展示「生誕100年の作家たち」[~12月20日]/南部生涯学習初心者ソフトバレー教室	
20日(金)	教育委員会定例会/食生活改善推進員養成講座	
21日(土)	窓口開庁(AM)/おはなし会(寒川総合図書館)/こども囲碁・将棋教室/親子でも楽しめる折り紙教室/こども折り紙教室/おはなし図書館/農産物品評会	
22日(日)	産業まつり	
23日(月)	税休日相談窓口	勤労感謝の日
24日(火)	税夜間相談窓口[~27日]/中級ヨガセミナー	
25日(水)	介護保険運営協議会/就学時健診(旭小学区)	
26日(木)	環境講座	
27日(金)	手話講習会(中級編)	
28日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)	
29日(日)		
30日(月)	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税・都市計画税第4期納付期限/税夜間相談窓口[~12月4日]/離乳食講習会	

観光サポーター

魅力ある寒川町を目指し、観光協会の事業育成に協力していただく観光サポーターを募集します。

対象 町内在住か在勤または在学の人
活動内容 まち歩きマップの作成、情報提供、イベント等への協力
応募方法 11月2日(月)か

ら30日(月)までの間に町観光協会にある応募用紙に必要事項を記入して、〒253-0106寒川町宮山141-1町観光協会へ郵送か直接(締め切り日必着)
 〒町観光協会(75)9051 FAX(72)1224



おわびと訂正

広報さむかわ10月号10頁「北部生活環境講座」に誤りがありました。

講師の経歴は「認知症ケアラバンメイト」です。

また申し込みは「当日受け付け可能」に変更となりました。

おわびして訂正します。

広報情報課(内線222)広報統計担当 FAX(74)9141

町の情報・紹介

テレホンサービス

行政ミニ情報 毎(74)1010

さらめさむかわ (ラジオ)

レディオ湘南(83.1メガヘルツ)で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日 9:00~9:30

再放送 毎週水曜日 20:30~21:00

輝け☆さむかわ (ケーブルテレビ)

ジェイコム湘南のJ:COMチャンネル(デジタル11ch、アナログ2ch)で、町の紹介をしています。

今月は「次代を担う若者たち~中学校部活動紹介(寒川中学校編)」です。

放送日 11月9日(月)~21日(土)

8:30~8:45 12:00~12:15

17:00~17:15 23:00~23:15

おいしく楽しく健康に

里芋のみそ煮

ナイス Cooking

作り方

- ①里芋は皮つきのままよく洗って鍋に入れ、かぶるくらいの水を加え、火にかける。竹ぐしがスッと通ったらザルにとり、皮をむく。
- ②(A)を鍋に入れて温め、①を加えて強火にし、煮立ったら弱火にする。
- ③煮汁が少なくなってきたら、里芋が崩れないように混ぜて照りを出す。



里芋とみそは相性抜群。

材料 4人分

1人分あたり126kcal・塩分0.8g

- 里芋 400g
 (A)だし汁 140ml/砂糖 大さじ3/酒 大さじ2/
 みそ 大さじ3

☞寒川町食生活改善推進団体 小林 侑 (74) 7237



10月19日、町立一之宮小学校(大澤文雄校長)の給食で寒川産の梨で作ったジャムを出しました。

これは地産地消の一環として、9月下旬から町内の小学校の学校給食に取り入れることになったもので、町立一之宮小学校ではこの日初めて、梨ジャムが献立になりました。



事前に先生から梨について学んでいた子どもたち。

2年3組では、給食の時間が始まると、子どもたちはさっそくコッペパンに梨ジャムを付けて味わっていました。

「甘くておいしい」と、みんな満足した様子で感想を話してくれました。



10月1日の人口と世帯

人口 47,773人 (32人減)
 世帯 18,042世帯 (7世帯減)
 ()内は前月との比較

●町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



Letter from SAMUKAWA

町長からの手紙



高齢者の交通事故が多発

平成21年上半年期における県内の交通事故は、前年対比で発生件数、負傷者数ともに減少しましたが、一方で高齢者(65歳以上)が関係する交通事故は増加の傾向にあります。

町内でも、高齢者の交通事故が増加しており、高齢者の関係する交通事故の全事故に占める割合が、県内市区町村で2番目となっています。

こうした状況を改善するためには、高齢者の交通事故をなくす運動を町民あげて実施していく必要があると考えています。

また自転車の交通事故や自転車、オートバイの盗難も年々増加しています。交通ルールの順守は言うまでもなく、盗難防止のための鍵かけの徹底など一人ひとりの心がけや注意が大切です。

町では、安心・安全な町づくりに全力で取り組んでいきますが、町民の皆さんも交通事故防止、盗難防止へのご協力をお願いします。

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。